

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500350		
法人名	社会福祉法人 恵光会		
事業所名	グループホーム 慈恵荘		
所在地	〒856 - 0032 長崎県大村市東大村2丁目1616番地14		
自己評価作成日	平成21年10月20日	評価結果市町村受理日	平成22年1月8日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成21年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人として50有余年が経過したなかで、変わらないのが「人を敬う」という法人の理念で、接遇の基本としている。昭和59年から平成12年の介護保険が始まる直前まで、当時の厚生省から長崎県の指定を受け、長崎県痴呆性老人処遇技術研修施設として、認知症高齢者の接遇に関する講義と実習施設として提供してきた。半世紀に及ぶ社会福祉法人の軌跡は、地域のニーズに真摯に耳を傾けながら、謙虚に運営してきた賜物だと感謝している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市中心部からさほど離れていないが、自然や長閑な耕地に囲まれた静かな環境に法人内併設施設と共に、当ホームは立地している。住宅は近隣に多くはないが、道を挟み小学校があることから相互交流が行われ地域全体とも行事を通じ交流が継続されている。法人設立当初よりまず理念ありきとして「至誠天に通ず」は50年を経て日々支援の基本として職員一同に浸透しており、統一したケアへ徹底がなされている。当ホームも開設から10年が経ち現在の管理者は、ホーム内のみならず市内事業所を代表する立場として、地域、行政が寄せる信頼は厚い。法人として積み重ねた歴史もさることながら、管理者のその福祉に対する誠実な姿勢によることも大きいと思われる。現在は地域包括支援センターと連携し、市独自の虐待防止マニュアル作成に努めている。また、入居者の生活における様々な場面が多く写真で残されており、思い出の詰まったその写真から理念に裏打ちされた細やかな管理者、職員の想いを伺うことが出来る。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人開設時の48年前からの理念である「至誠天に通ず」を、利用者・職員・家族等にも理解しやすいように「まごころと思いやり」という言葉で掲示し、広報誌でも取り上げながら、接遇面でも意識して取り組んでいる。	宗教家である代表者が孔子の言葉からいただいた理念は、「人を敬う」ということで実践に繋げている。誠を尽くせば真心は通じるという理念の大意は、言葉はなくても思いは通じるとして、認知症ケアに全ておきかえることができる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	近所の方々へ手作り饅頭のおすそ分けや、地域の運動会・夏祭り・神社祭り等への毎年の参加など、地域との交流を大切にしている。	近隣の小学校とは、生徒が育てた芋をホームへいただいた御礼に入居者が御礼の手紙を書くなどあたたかい交流が継続されている。現在は入居者の体調面の事情で休んでいるが、下校時の見守り(安全パトロール)もおこなっていた。地元高校福祉科の学生の実習受け入れや、管理者が要請され講師を務めることもある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて取り組みを理解して頂いたり、開設から10年、地域の運動会や夏祭りに参加しながら存在と役割を理解して頂き、介護保険や認知症に関する相談も受けて対応している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	きめ細かな情報をありのままに開示することで、事業所やグループホーム全般に対する理解を深めて頂いている。会議では、具体的な記録や写真、便り、統計表などの根拠資料を添えて、わかりやすく説明している。	ホームの現状を率直に伝えホームへの内容理解を深めていただくことで、運営に関する貴重な意見の聴取を念頭に置いている。会議参加者からの質問も多く、行政代表メンバーが対応されたり、家族代表が代わられると新たな視点で多くの意見を頂戴している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険運営協議会や介護認定審査会の委員として参加していることもあり、日常的に直接顔を合わせて話をする機会があり、相互の情報提供や課題解決にも協働している。	管理者が各方面で役職を担うことで、市の長寿介護課担当者とは定期的に会う機会を通じ、顔馴染みの関係である。地域包括支援センター担当者とも、よりパーソナルに携帯電話のメールで情報交換をしている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルや研修資料を整備して共有し、県の研修会には利用者や家族と一緒に参加するほか、市のグループホーム協議会でも研修会を企画して参加している。	身体拘束はあってはならないことであり、むしろホームで拘束が必要なケアとなる場合は医療の手に委ねるべきではないかと考えている。日々の言葉かけは、トーンや内容がスピーチロックとなっていないか職員の気づきを促し常に配慮している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護と同様に虐待防止の研修会にも積極的に参加している。大村市の権利擁護の委員会に委員として参加し、市の虐待防止マニュアル作成にも直接関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護の研修会にも積極的に参加している。また、大村市の権利擁護の委員会に委員として参加し、先駆的に市民・事業者向けのリーフレットやマニュアル作成、困難事例検討会にも委員として直接関わっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の前の段階から、ホームとしてできること、不十分など事前にも説明をしたうえで、書類等を十分に読んで頂く時間も考慮して、書面もお渡ししながら、そのお渡しした控えも頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	大村市の介護相談員派遣事業を毎月積極的に受け入れており、報告書に記載されている他ホームや他事業のことであっても、ホーム内で共有して改善につなげている。	面会に来られた際に報告など直接お話しすることももちろんだが、管理者の携帯電話に直接、家族から電話を、もらうことが多い。より個人的な対話の中で意見、要望を運営に反映させるよう努め、また家族の悲喜こもごもの思いを受け止めることも大切な支援としている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催している勉強会の時、毎日のミーティングの時、日々の気づいた時、個別の相談など、いつでも建設的な意見が出せる雰囲気作りと、その意見に対する実践を行っている。	午前の業務引継ぎ時や、日中は状況に応じ随時その場で必要なことは話し合っている。他は毎月の勉強会の中での情報共有の時があり、併設施設も含めての法人内職員会議には日勤者1,2名が参加している。	ホーム独自の「職員会議」の形態、会議録の工夫など検討され、さらなる運営に関する職員の意見聴取、その場に不在であった職員との情報共有に期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は、認知症高齢者介護に昭和の時代から先駆的な取り組みがあり、グループホームの開設時から運営を管理者に一任している。介護職員処遇改善交付金の申請のほか、外部コンサルタントの活用もしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職場内外の研修や、自主参加、OJTの活用、職員個別の年間目標の策定、市内グループホームスタッフ研修会には企画からの参加、法人内の大規模研修など、質の向上には計画的、段階的に取り組んでいる。現職員で実践研修が5名、実践リーダー研修が3名受講済で、防火管理者講習など、機会があれば規定以上に参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市内のグループホーム連絡協議会での事例検討や勉強会、先駆的取り組みの事業者相互評価、市内グループホームスタッフ交換実習、市内スタッフ研究会など、連携と質の向上につながる取り組みが積極的に行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談の際には、本人・家族・関係機関等から話を聞くようにしており、当然ながら、入居時のケアプランに反映している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談の際には、ご家族の勤務や都合に合わせて夜にご自宅に訪問したり、現在の暮らしぶりや困っていることをよく聴きながら、他のサービスも紹介したうえで、利用料金などの重要事項を説明し、要望を引き出している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容に応じて、他機関を紹介したり連絡調整したり、次につなげる対応をしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理・裁縫・園芸など、今でも教えてもらう機会がホームの生活の中にある。職員によっては、結婚などの自身の相談事を他職員に話す前に利用者本人に真剣に相談して、適切に対応してもらったこともある。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできること、負担にならないことであれば、事前に協議をしたうえで共に協力してもらうようにしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのパーマ屋や病院、スーパーであっても、大切にしている。家族以外の知人宅にも連絡して承諾のもとに訪問することもある。	月に2,3回、友人宅を訪ねる入居者もあり、また以前入所していた施設で一緒だった知人が訪ねてこられたりもしている。今年10月には家族支援で結婚式に出席された方もいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご家族からのお土産のお菓子は、利用者の方を皆さんに紹介しながら、お互いにお礼や言葉をかけて関係作りを意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他機関へ退所したご家族が、いまだに介護に関して相談に来られたり、知り合いの方の入居相談のために電話が入ることがあり、対応している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームでの生活のみに限定せず、本人の希望を尋ねながら、その人にとって最善の環境を考えてチームで検討している。	面接調査票を初回にとり、プランと同時或いは随時見直しをおこなっている。言葉ばかりでなく、入居者の人生経験、表情や仕草、時には近隣の馴染みの方からの昔話などからも情報を得て、共感しながらその方の思いや意向を汲み取っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接調査や入居後の訪問の際に、必要な事項は信頼関係を築きながら確認している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・睡眠・排泄・活動・服薬・習慣等に関する観察と記録に基づき、一人一人の生活パターンを把握したうえで対応している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントと希望の抽出、個別のケース検討会の開催により、本人本位の介護計画となるように努めている。家族には、実際に手書きで要望を書いて頂く様に働きかけている。	本人、家族の意向を入れて管理者がまずプランのたたき台を作成し、更に途中でも少しでもあれば家族の要望を入れながら職員と話し合っ計画作成をおこなっている。具体的で実現可能な実施内容を目指しており、長くても3ヶ月、季節感も捉え随時調整し見直しをおこなっている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録・バイタル表・睡眠排泄表・薬剤管理表・検診データ表や全体の共通用紙、月別の統計用紙、状態に応じて1人のみの記録用紙を作成し、情報の共有と蓄積につなげている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の活動や外出支援のほか、全員で出かける時などは併設機能を活かして送迎や付き添いの介助支援を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署とは日頃の防災訓練のほか、市内のグループホーム関連の防火管理の窓口的役割を果たしており、消防法改正後に講師として招き確認をしたり、消火大会出場もあり連携と親睦を行っている。民生委員とはホームでのフルート演奏にボランティアとして参加してもらっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医を継続するほか、内科協力医の往診、歯科・皮膚科・耳鼻科の往診と通院など、状態に応じた受診を行っている。内科協力医が夏祭りに参加して下さったり、毎週金曜日に往診に来て下さっている。	今までのかかりつけ医への継続受診を支援している。職員による受診支援をおこない、随時変化があれば管理者より家族へ電話で報告をおこなっている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	内科医の往診時には、併設の看護師が必ず付き添うため、日頃から顔・名前・状態がわかっており、ホーム任意でも年一回胸部レントゲン撮影を全員行っており、また、日頃の処置でも気軽に協力してもらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院時には情報交換や食事介助、洗濯物の引き取り、入院による不安の軽減を図るため、毎日のように出向いており、入院中であっても関わった事項はケース記録に記載している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度であっても、当ホームでの生活が最善の環境である場合には、連携体制を揃えて対応している。家族・医師・併設施設の意向・協力・連携体制を随時確認しながら、ホームとしてまだまだできること、先々に限界があることを予測の段階で確認しながら、家族からの同意を得てすすめている。	ターミナルケアは経験しており、ある入居者の場合は毎日の点滴や夜間時の連絡など家族と連携し、本人は「ありがとう」と御礼を最後に述べられて居室で亡くなられた。現在も1名、主治医、家族と相談を重ねながら医療処置の方向性を考慮し、併設施設との連携を始めている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習会、上級救命講習会、防災訓練の傷病者手当、その他の勉強会の開催により、予測される事故について訓練を行い、緊急時についてのマニュアルも策定している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した防災訓練、地域の町内防災協会の組織化、消防署主催の消火操法大会への出場、毎月定期的な自主点検、防災業者の保守点検、台風・停電・大雪時の対応マニュアル、運営推進会議での報告と協力依頼、町内の避難場所としての周知などを行っている。	かつて市内他事業所での火災現場に応援で居合わせた経験のある管理者の防災への意識は高い。法人内併設施設も含め、様々な想定や細かな部分的訓練をおこない、わかりやすい訓練内容と反復することで「心の鍛錬」も備えとしている。構造的には平屋で掃きだし窓が多く、脱出、避難がし易い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に関する規定があり、ご家族からの同意書のほか、個別に確認するようにしている。引継ぎ事項に関する職員個人の手帳・メモに関しても、ホーム内のロッカーに保管して、持ち出ししないようにしている。接遇では、理念である『人を敬う』という方針に基づいて常日頃から心掛けている。	排泄に関することを共有空間で大声で言ったりしない、風呂に「入れた」ではなく「入っていただいた」と話すなど配慮を欠かさず支援にあたっている。対応に迷ったときには職員が常に自身の立場や気持ちに置き換えることを忘れないようにしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重はホームの運営方針の一つとして開設時から掲げており、会話の中で尋ねながら選択肢を提案する場面が生活の中に定着している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	戸外への自由な散歩や、買物への要望にはその都度個別に対応するなど、一人一人のペースや自己決定を大切にしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水・乳液・化粧の支援のほか、美容室へは馴染みの店へ個別に送迎して、パーマや染めで時間がかかっても、終わるまで付き添うようにしている。また、特別な日には、着物の着付けの支援も職員が行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する買物・調理・盛付け・配膳・下膳や、自家菜園での野菜作りも一緒に行う事で、生活の中に一人一人の役割りや生きがいを発揮する場面を作り出している。	献立は職員がたてているが、各入居者の嗜好に合わせた配慮をおこなっている。それぞれの能力に合わせて食事の準備、後片付けなどを積極的にされており、調査当日もエプロンをかけた入居者から、ねぎらいの言葉と共にお茶を注いで下さったりとおもてなしを頂戴した。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の嗜好品や習慣を把握したうえで献立に反映して、補助食品も活用しながら栄養バランスに配慮している。主治医の血液検査データ表を参考に、時には併設の管理栄養士や補助食品業者の栄養士に相談し助言を頂きながら実際に個別の茶碗で注ぎ方の確認をしたこともある。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回の毎食後の口腔ケアや声かけ・見守り、寝る前の義歯洗浄、口腔ケアの研修会参加などにより、口腔内の清潔保持に努めており、必要時に歯科往診依頼で調整にも心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄の間隔や習慣・サインを確認しながら、尿意・便意のない方にもトイレ誘導を行うなどのほか、状態に応じて随時見直しを行っている。	日中は時間誘導で声かけてトイレを使っていたり、夜間は歩行の状態を考慮して安全確保の為にポータブルトイレを使用されている方もいる。夜勤時に職員が添い寝してトイレ誘導するなど努めて、リハビリパンツから布パンツへと移行された方もおり、自立を目指した支援が行なわれている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分の量や素材、調理法、栄養や調理に関する勉強会の開催、管理栄養士を講師としての研修会、レクリエーションや体操・活動の実施、個別の特性の理解と対応、通院・往診時の医師への連絡・相談により、多面的に取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定は無く、体調が良い時はひと月に30日入浴される方もいるなど、毎日入浴を楽しめるように支援している。羞恥心が強い方には最小限の見守りや声掛けを行ったり、不安感が強い方には職員も一緒に湯船に入ったりと、個別に関わり方も工夫している。	一人で入浴される方へは、あまり覗くことなどないよう見守りが必要な際も配慮し、必要があれば一部介助をおこなっている。入浴を拒まれる場合は気分を切り、声かけを行い、職員との相性も考慮している。時に職員と一緒に入ること、そのふれあいから入居者との信頼関係が生まれることも感じている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れやすい方には個別に休息を取り入れたり、眠れない方には添い寝をして安心感を与えたり、無理に寝てもらおうとせずに見守ったり、日中に体操や活動をして生活のリズムを整えるように工夫している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員に薬局からお薬手帳を交付して頂き、処方ごとに薬剤情報紙も頂くようにしている。馴染みの薬局での処方でも他科の薬との相性の確認、個別に飲み込みの具合によって気軽に粉薬に依頼したり、一包装と表示、通院で遅くなった時の薬の配達も協力してもらえ。全員分の飲み薬・塗り薬一覧表、薬の残量一覧表、毎食ごとの服薬箱に錠剤数表示など、幾重にも注意している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	玄関先の植木への水やり、自家菜園の畑仕事と収穫、饅頭作り、地域でのお茶もみ、好きな裁縫で浴衣作り、雑巾や巾着袋作り、居室や廊下の掃除など、役割りや楽しみごとを見出して支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中をとおして鍵をかけない介護に心掛けており、自由に戸外へ出られるようにしている。近隣の散歩や、季節感を肌で感じるドライブ・買物・弁当持参での町内の催し物への参加・小学校児童の下校見守り・日用品の買物など、利用者の状態や希望をいかして取り組んでいる。	近隣、敷地内の散歩の他、食材などの買出しに職員と共に買い物に連れ立って出かけられる入居者もいる。特定の店で「ちゃんぼん」を召し上がりたいという外食の希望、使用するパットなど買いに薬局へ出かけたなど個別対応の支援もなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額持つことで安心される方には、手元を持って頂いており、買物の時などは自ら使えるようにしている。全額管理をしている方でも、スーパーのレジの前で財布ごと渡したりして、記憶を呼び起こすように工夫している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望があるときにはいつでも無料で使えるように配慮して取り次いでいる。アクティビティとして文字を書く機会も確保し、返信の依頼文書も添えて、やりとりや関係作り、残存機能の維持向上も意識して取り組んでいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間やトイレには生花や観葉植物・写真・手作りカレンダー・家庭用の装飾品・季節の飾りつけ・手作り暖簾・台所やトイレ用のお寺の御札・頂いた絵画などを置いて居心地のよさに工夫をしている。照明は、安らぎの心理作用を考慮して暖色系の間接照明を活用している。心地良い音楽としては、ご家族のケアプランへの要望として童謡やナツメロを流している。食事や活動を通して五感刺激と季節感を採り入れている。	キッチンの流し台が2台、トイレは4箇所、浴室は2箇所あり、キッチンと一体化した食堂、廊下も含めいづれもゆとりある広さに恵まれた室内環境である。一段上がった畳の間は中央に炬燵が据えられ、背後に立ち上がりの動作に配慮してソファが囲むように置かれている。テレビ、サイドボード、鏡台も置かれた様子は懐かしさを感じる寛ぎの空間で、「茶の間」の趣きがある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内には居室の他に一人や数人で腰掛けられるソファや椅子を数箇所設置しており、居室以外で一人になれることには開設時から配慮しており、実際に生活の中で利用されている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の面接時には同意を得て自宅の居室を確認し、出来る限り自宅に近い再現に考慮しながら、仏壇や嫁入りの筆筒・人形の飾り棚・鏡台・裁縫箱・使い慣れた椅子・はたき・写真・位牌などを持ち込んでおられ、運搬もホームで無料で行っている。仏壇持込の方には、毎朝一番のご飯を御仏飯として準備して一緒にお供えして、ローソクを灯し線香を焚いて一緒にお参りしている。	入居前に自宅訪問し自室の写真を撮って参考にするという細やかな支援によって、各室とも個性あるその人らしい部屋作りがなされている。ベッド、洗面台が備え付けとなっており、持ち込みの家具が少ない場合はタンスの貸与もおこなっている。炬燵、冷蔵庫、テレビの持ち込みも多く、個々で自由に寛げる空間である。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はほぼバリアフリー設計であり、和室への段差は出入りし易いようにソファの背もたれへつかまれるように配置しながら、目配りと個別には介助を行い、トイレへの手摺りは利用者の方からの要望を反映して後付けで追加設置したりしている。浴室には、状態に合わせて福祉用具を設置している。		